

# 能登半島地震直後の地域看護実習の 実施に関する対応と課題

織田 初江 榊原 千秋 大倉 美佳\* 表 志津子  
長沼 理恵 塚崎 恵子 城戸 照彦

## Key words

earthquake disaster, public health nursing practice, community health nursing education

### はじめに

2007年3月25日午前9時41分、能登半島沖を震源とするマグニチュード6.7の大地震が、能登半島を襲った。この地震は、震源である輪島市を中心に穴水町、七尾市、志賀町、中能登町に被害をもたらした。とりわけ輪島市の被害は甚大で、木造家屋の倒壊・半壊や、電気・ガス・水道などのライフラインの途絶、土砂崩れや陥没によって県道や有料道路などの輸送ルートが寸断されるなどインフラにも大きな被害をもたらし、人々の生活の基盤を大きく揺るがすこととなった。

看護学専攻4年の前期に計画されている地区管理看護実習（公衆衛生看護関連実習：以下「地区実習」という）は、2007年度は、学生94名が石川県内の全保健所管内で実習を行う予定であり、その中には地震被害の大きかった輪島市、七尾市、志賀町や有料道路が分断された更に奥に位置する珠洲市が含まれていた。また、地震発生時にはすでに、各施設の実習指導者との打ち合わせを終了し、学生配置をもとに施設への実習依頼文書の発送を終え、4月4日には学生への実習オリエンテーションを迎えるばかりとなっていた。

地域での看護実習は、人々の生活の場に赴き、地域で暮らす人々の生活や人生への価値観や健康との関係を理解・考察し、支援に必要な知識や技術を獲得する重要な機会である。しかし、当初の計画通りに実習を行うためには、断続的に襲ってくる余震<sup>1)</sup>への不安や、なにより実習の引き受け先である市町村役場や保健福祉センターが、地域住民の安否確認

や健康管理、災害復興の第1の担い手であり、切迫し多忙を極める施設に実習を依頼できるかが、大学にとっての大きな課題となった。

大規模災害と看護教育における地域実習との課題や対策についてこれまで報告されたものは少なく、被災地にある看護学校での学生・教職員の安否確認や心理的ケア、施設・設備被害調査、休校と学校再開等の対応過程を整理した学校危機管理に関するもの<sup>2)</sup>や災害地域の体験に学び、「災害マニュアル」の作成過程を報告したもの<sup>3)</sup>がある。しかし、教育計画の変更等の対応や課題を整理した報告には、朝倉<sup>4)</sup>らが、指定規則外で独自に行っている必修科目の「実習（一般家庭にホームステイをしながら地域活動に参加し、地域の人々との交流を通して日常生活の成り立ちや基盤となる価値を考える）」を単位認定する際の課題を若干述べているものの、詳細な課題の整理や対応過程を報告した文献はほとんど認められない。そこで著者らは、今回、能登半島地震時に体験した実習計画を中心とする教育計画変更への対応過程と、その中から抽出された大規模地震災害直後の地域看護実習実施時の課題の分析を行ったので報告する。

## 方 法

### 1. データの分析素材

分析に用いた資料は、2005年度から2007年度に地区実習を行った学生の実習内容別の集計表（以下「集計表」）および能登半島地震後の2007年度地区実習の準備期間（表1）における大学としての対応経過で

金沢大学医薬保健研究域保健学系  
\* 三重大学医学部看護学科

表 1-1. 能登半島地震発生前後の地区管理看護実習にかかわる大学の対応と課題検討の過程

月日	当初計画(実施も含む)	地震後の対応	検討されたこと・課題となったこと	地区実習実施のための対応・対応案	参考事項
3月上旬	地区実習ガイダンス 納品 看護科学領域会議にて 学生配置決定				
3月上旬～中旬	2007年度 地区実習 打合わせ会議 県下5保健所管内 別に管轄保健所・ 地域センター・市 町の指導者が出席				
3月中旬	実習依頼文書・委託 契約書の送付				
3月中旬～下旬	学生用配布物の準備 4月4日オリエン テーションの掲示				
3月25日	能登半島地震				
3月28日		実習担当より、地区 実習にかかわる第1 期課題を、地域・環 境保健看護学分野教 員にメール送信	(担当から提示した課題) 1) 震源地近郊実習施設の被害状況・実習 の受け入れの可否、人事異動の確認を各 巡回担当教員に依頼 2) 実習が教育計画どおりに実施できない 場合の単位認定 3) 実習中に余震など、災害再発時の対応 4) 大学として、被災地域への災害支援対 策をどうするか 5) 領域長、地域・環境保健看護学分野の 教授が学会出張中であつたため、緊急対 応策への意思決定をどうしていくか、帰 校後臨時会議を開催	(課題連絡時の担当者の対応案等) 1) 実習受け入れについては、当初依頼 期間にこだわらないという選択肢(例 えば8月実施)、他の施設に学生を振り 分ける等の選択肢などを留意 2) 実習内容は、災害支援を含む内容で も可能と考えるか考慮 3) 終息宣言などの出ないまま、学生を 実習として被災地に送ることは問題が あるのではないか。災害時、警報発令 時の講義等の実施に関する大学の規約 を学生係に確認中	
3月29日		担当のメールへの返 信		(メール返信による対応案等) 1) 他学校の状況把握・情報共有、連絡を 取り、統一した対策は取れないか 2) 新潟など、大規模災害発生地域の学 校に問い合わせ、ジャーナル等で災害 時の看護教育の記事を参照するなど、 大学としての学生たちへの対応などを 情報収集 3) 看護科学領域臨時教授会の開催や領 域会議での全体討議が必要	
3月30日		地域・環境保健看護 学分野 臨時会議	(検討事項等) 1) 被害の大きい施設は実習期間をずらし て8月にする、被害の少なかった施設に 学生を振り分ける等の選択肢がある。 2) 終息宣言などの出ないまま、学生を実 習として被災地に送ることは問題がある のではないか。 3) 各施設の状況を確認することが急務で ある	(対応案) 1) 実習施設の状況確認 ・実習受け入れの可能性 ・第1期実習日程 ・実習日程は当初通りで可能か ・指導者の変更の有無 2) 他校の実習調整についての情報収集 ・県医務課、他校 3) 大学としての対応 ・県看護協会、中越地震時の大学対応等	地域・環境保健 看護学教員2名 本日から3日間 ボランティア参 加
3月30日		・他大学・看護学校 に連絡・情報収集 ・巡回担当教員から 各施設の情報入手 ・中越地震時の対応 について情報収集 ・4月2日の領域会 議資料(案)作成	・A学校は、地震による実習計画の変更な どは全く検討されていない。学生配置も 前年度中に学生に周知済みであり、学校 側の意向だけで変更できない状況。余震 発生中の実習についての可否は、学内の 意向をこれから検討をする ・B学校は、実習地域の被害があまりひど くなさそうだとすることで、当初の計画 通り実施との情報 ・C市は被害はひどくなさそうだが地震後 すぐの実習期間になっている ・D市、E町は被害がある、あるいは大き いところ。市町や保健所も大変な状況 ・F市、G町は大きな混乱はなさそうであ るがF市はD市と同じ保健所管内で、保 健所は多忙を極めている様子	(会議資料に提示した内容) ・被害および近郊市町と実習時期 ・被害および近郊市町の状況 ・施設送付済みの学生配置一覧	地域・環境保健 看護学教員1名 週末のみボラ ンティア参加
4月2日		地域・環境保健看護 学分野 臨時会議	(検討事項、等) 1) 現時点までの入手情報の整理(上記参 照) 2) 4月2日領域会議に提示する対応策資 料(案)の検討 3) 対応策の検討	(対応案) 1) D市、E町、F市の実習は見合わせる 2) C市、G町の実習時期を遅らせる 3) 7名の学生を1名ずつ規模の大きい 市に追加配置し、1グループ4名は1 施設に追加で引き受けていただくよう に依頼する 4) 上記の方針を基に領域会議資料を作 成	再配置数変更 (案) ・Aセンター： 15→18 ・Bセンター： 19→21 ・G町：4→3 ・H市：4→8 ・Iセンター： 11→12 ・J市：3→4 ・K市：3→4 ・D市、E町、 F市：11→0

表 1-2. 能登半島地震発生前後の地区管理看護実習にかかわる大学の対応と課題検討の過程

月日	当初計画(実施も含む)	地震後の対応	検討されたこと・課題となったこと	地区実習実施のための対応・対応案	参考事項
4月2日	看護科学領域会議	会議資料に基づき、状況および対応策を説明		・会議で提出案が了解され、実習施設への変更連絡・依頼 ・4月4日の実習オリエンテーションを4月10日へ変更、学生へ変更連絡の掲示を行う	
4月3日		・巡回担当教員から各施設に、学生配置変更の依頼 ・A,B学校に本学の方針と変更内容を伝える。2校とも了解。 ・県庁主管課に連絡、地震発生後の本学実習の検討経過の概略と他校の状況を報告	・実習中止、時期変更、1名の追加配置は了解を得られた。 ・4名追加実施は、最初の交渉施設には断られたが、H市から快諾を得られた ・A、B学校に本学の方針と変更内容を伝える。2校とも了解。 ・県庁主管課に連絡、地震発生後の検討経過の概略と他校の状況を報告、医務課は、救援体制の整備に掛かりきりで、実習のことは慮外であった様子 ・4月2日領域の検討資料作成	〈対応策〉 1) 学生再配置(案)の作成および領域での承認を得た後、実習依頼文書の再送付 2) 4月10日オリエンテーション資料の差し替え等、準備	H市で1グループ追加受け入れをしてもらったが、既受け入れグループとのかねあいがあり、5クール目のみ1グループが2週間実習開始・終了時期がずれることになった。
4月4日	実習オリエンテーションの中止	・4月5日オリエンテーションの変更を学生に掲示			
4月6日		メールにて、看護科学領域全教員に再配置案を送付(近日中の会議予定がないため)、確認・意見の提示を依頼			4/5~7 地域・環境保健学教員2名、被災地の避難所支援活動に参加、状況を大学に報告
4月9日		・教員からの意見提示がないため、確定した旨をメールで全員に再送 ・再配置後の学生配置で、実習依頼の再送付準備(学務係)			
4月10日		実習オリエンテーションの実施			

ある。

## 2. データの分析

分析は、準備期間における大学としての対応経過から大規模地震災害時の教育機関の対応上の課題を抽出する。また、2005年度から2007年度までの学生の地区実習内容別の状況を比較し、地震対応による学生の学習内容の違いを比較検討し、地域看護教育への影響を考察する。

なお、2005年度から2007年度の実習目標および実習時間、評価項目等は全て同様である。両年の依頼実習施設も地震発生前までは、ほぼ同じ施設であり、実習開始時期もほぼ同時期である。ただし、2007年度集計表からは、実習内容をよりの確に把握することを目的に、学生が参加する実習施設の各事業に係る準備や記録・評価等は各事業に分類させるために、自己研修を削除した。したがって、2006年と2007年の集計表の項目は自己研修の有無が異なるものの、他の家庭訪問、健康相談、健康教育、健康診査、地区把握などはそれまでと同様の区分である。

## 3. 地区実習の実施に関わる教育機関と石川県庁担当課の状況

石川県内で行われる保健師・助産師・看護師養成

所(以下「養成所」)の地域看護実習については、県庁の看護主管課が各養成所に対して、前年度8月ごろに次年度の実習希望時期・施設・実習学生数等の希望を聴取し、結果を取りまとめて各養成所に送付する。その結果、実習期間・施設に重複が生じた養成所は、養成所の担当者間で調整を行い、重複の解消に努めることになっている。したがって、2007年度の実習は、前年度秋には決定しており、その施設や期間の変更は、1養成所の都合だけで変更できない状況にある。

また、地区実習の学内における準備は、2月中旬ごろを目安に実習ガイダンスの完成、2月下旬ごろには、印刷業者に依頼し、3月上旬ごろから実習施設との打ち合わせ会議を開催する(表1参照)。3月上旬の看護科学領域の教員会議で実習学生の配置の承認を得た後、学務係から実習依頼および委託契約書等の書類が実習施設に送付される。

4月上旬に学生に対する実習オリエンテーションを行い、その日から学生は、配置された実習施設の地域特性のアセスメントを開始する。そして、アセスメントから抽出された健康課題に対して健康教育の計画を作成し、実習中に修正を加えながら健康教

育を実施、結果評価する。この一連の過程を通して、人口集団に対する健康課題を特定し、対策を具体的な活動レベルで考え、実施、結果を評価する公衆衛生看護活動の過程を学ぶことになる。本格的に臨地実習が開始されるのは、おおむね5月10日前後ごろで、それまでの間にどれだけ実習地域の特性を的確に把握できるか、健康教育の準備を進めておけるかは、8日間の実習内容に影響を及ぼすこともある。

2007年度における本学の地区実習は、実習オリエンテーションの翌日から4月25日までに行われる各実習施設ごとの施設オリエンテーションを踏まえ、地区踏査等を通して1日単位で行う質的な地域アセスメント（第1期実習）と、5月8日からグループごとに2週間（金曜日は帰校日）の集中実習（第2期実習）を段階的に経ることによって、学生は実習地域の特徴を既存資料の分析からだけでなく、生活の場としての特徴をより明確に理解し実習に望めるように構成していた。実習グループ数は、4月から7月までの期間を通して概ね25グループ前後で、1グループ3～4名の学生で構成される。この人数は、石川県内の市町村の規模、家庭訪問、健康相談や健康診査等の同一事業の場で学ぶのに、有効な体験を得られるであろう単位人数として、また、地域アセスメントや集団への健康教育課題の達成に有効な単位人数として設定しているものである。この25グループが5クール5グループずつで小児看護実習及び高齢者看護実習とローテーションを組み、4年前期の実習が展開していくことになる。この同一期間に実習を行う5グループは第2期実習の前後で各グループが行った地域アセスメントおよび健康教育や実習における行動計画を報告し合いながら、地域による生活や健康課題の違いへの理解を深めていくことになる。

#### 4. 倫理的配慮

大学に提出される集計表などのデータは、毎年、実習施設との実習評価会議等での検討資料の基として使用するなど、実習内容や方法の検討資料として匿名性に配慮した上で使用することを、オリエンテーション等で学生に説明を行っている。

#### 結果および考察

能登半島地震発生前後の大学としての対応やその時々を検討課題については、表1に示した。看護学専攻の実習として、地区実習の具体的な方針や計画変更が学生へ提示できるように準備が整うのに要した時間は、震災の発生から約2週間であった。

震災発生直後1週間に、地区実習担当教員が認識した主たる課題は、①地震災害後の余震や再度の大規模地震の発生リスクに対する見通しがもてず、大学の教育活動として災害地及び隣接地域での実習が可能か否かの判断ができないこと、②実習地域や施設の状況がわからないことなどにより、実習の中止・変更などの方針を決定することが困難であること、また、③石川県下の養成機関で調整した実習施設・期間を容易に変更することは不可能であり、他校の対処方針の確認など状況把握・情報交換・対処方針の調整や共有が必要になること、④災害時の地域実習に対する地域看護実習への対応について前例を検索しても、研究・報告されているものがほとんど見あたらないことであった。そのため、これらの課題に対して最も重要な対応は、正確な情報の入手、蓄積による多角的、具体的な課題及び対応策の検討であった。その際、対応方針の決定に最も大きく役だったのは、実習地域での被害規模と施設がどれだけ災害救護に時間を費やさねばならないかであり、本学の実習の受け入れについて、その状況下でどのように位置づけられているかであった。今回の実習施設への情報収集過程の中で指導者から語られた内容は、被害の大きな施設であっても本学の実習を引き受けているからには何とか計画通りに受け入れてやりたいという発言であり、非被災地域の実習施設においてもこんな状況だから協力できることは協力し、被災地の負担を軽減してやりたいという発言であった。

電話を介して入手したこれらの情報は、実習施設への学生の再配置の方針決定を大いに助けてくれることとなった。4月2日の地域・環境保健看護学分野の臨時会議で、再配置案が比較的短時間でまとまったことと決して無関係ではないと考える。また、そうした情報が比較的正確に入手できた背景には、大学と、実習施設、学生の3者で築いてきた優秀な看護職教育を共通の目標とした信頼関係があったと思われる。本学の地区実習は、石川県で初めて4年生大学の教育を受けた学生の公衆衛生看護実習として始まりすでに9年を経ている。大学生の公衆衛生看護実習を、前例がない中で、卒業生が積み上げてきた学生への期待、実習施設の指導者が暖かくかつ厳しく育ててくれる気風が培われているのだと感じる体験であった。

震災後2週間目の主要な課題は、①実習担当分野で検討した再配置案を看護科学領域全体の協議を経て、大学としての方針としていくことであり、②そ

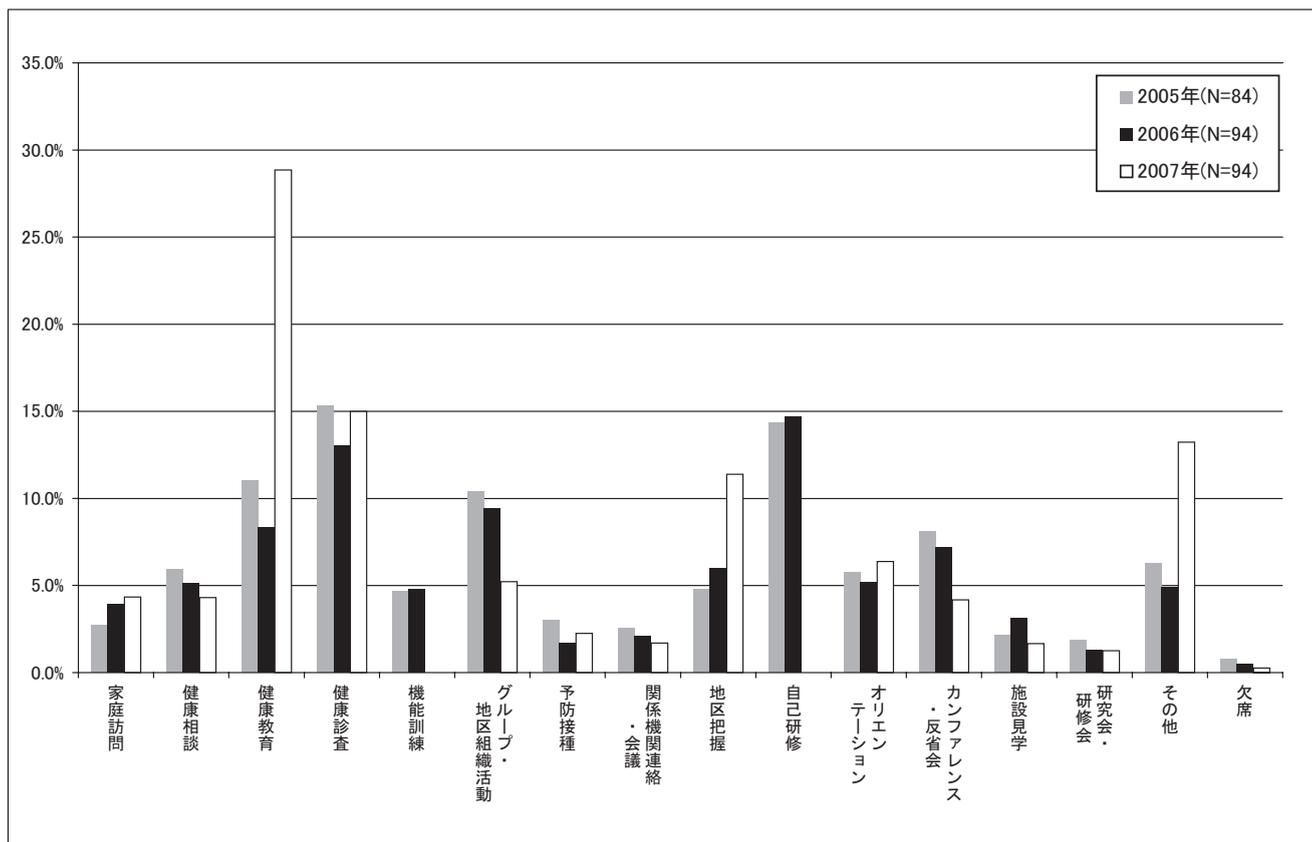


図1. 地区管理看護実習 実習内容別年次比較 (2005-2007)

の方針を関係各機関に伝え、協力・理解を得ることであった。この段階では、ア. 再配置案が他校の実習計画に影響を及ぼさないこと、イ. 特定の実習施設に大きな負担を及ぼさないこと、ウ. 学内の他の実習、研究計画に対して最小限の負担や変更で押さえることが重要であった。

今回の体験では幸いなことに震災後第1週目の終わり頃から2週目のごく初期までに実習施設からの好意的な受け入れ姿勢を感じていたため、再配置案も比較的スムーズにまとまり、各関係者・機関からの了解・協力も得られやすかったものとする。

しかし、こうした調整のために費やさざるを得なかった2週間という時間は、従来の実習開始時期に比べて約1週間の遅れを招くことになり、そのため学生が実習準備に当てられるはずの時間を損なうことになった。こうした取り組みの遅れが第2期実習の内容に及ぼす影響を見ようとしたのが図1である。

図1は、第2期実習期間中に学生が行った実習内容を2005年から2007年の3年間で対比させたものである。この結果から、2007年には健康教育と地区把握、その他の実習割合が大きく伸びていることがわ

かる。これは、先述の通り、2007年に実習内容をより的確に把握することを目的に、自己研修を削除した影響が考えられるが、自己研修の約5割がその他に計上されたと考えると、残りの5割の増加分以上に、健康教育と地区把握の伸びが大きいことがわかる。これには、学生配置を「3人から4人」配置から19年度のみは「3人から5人」へと1施設あたりの実習学生数が多くなったことにより、特にグループ育成や地区組織活動などで実習できる学生数が制限される事業への参加ができなかった学生が地区把握や健康教育の準備を行っていたことが影響しているとも考えられるが、2006年度までとのもっとも大きな違いとして、実習オリエンテーションの約1週間の遅れが、地域アセスメントや健康教育計画作成の遅れにつながり、実習期間中にずれ込んだ可能性が高いと考える。

2007年度の実習評価会議で指導者からこれまであまり聞かれることがなかった発言として、「学生さんは実習中も健康教育の準備がとても大変そうで、もっと失敗してもいいからのびのびと実習すればいいのと思った」などの意見が聞かれていた。このように、がんばらねばと必死な姿として指導者に移

る学生像の背景に、従来より1週間少ない準備期間の影響があったのではないかとも思われる。各実習担当教員は、こうした時間的に不利な状態はあらかじめ予測できたため、アセスメントや健康教育の到達度や実習の評価水準の緩和を図っていた。しかし、指導者の発言や実習内容の分布が示す結果からは、そうした教員の考えが学生指導等の機会の中で十分に伝わっていなかった可能性があったと考えられる。今後は、学生の学習意欲や学習効果、達成感を損なうことなく、負担軽減が図れるような指導・教育方法の検討をより一層図っていく必要がある。

### まとめ

大規模地震災害直後の地域看護実習における課題を検討した結果、以下の結論を得た。

1. 震災直後の1週間の主たる課題は、①地震災害後の余震や再震の発生リスクが不明であること、②実習地域や施設の被害状況がわからないことなどにより、実習の中止・変更などの判断が困難であることだった。
2. 上記課題に対して最も重要な対応は、正確な情報の入手・蓄積による多角的、具体的な課題及び対応策の検討であり、実習施設の変更や学生配置の判断に役立った情報は、①実習地域での被害規

模と実習施設がどれだけ災害救護に時間を費やさねばならないか、②災害時という非常時において、実習学生数とその施設の従来の実習学生数よりも多人数、多グループであっても受け入れ可能と判断してくれるかどうかであった。

3. 大規模災害の発生による教育計画の進行の遅れは、学生が実習準備にかかる学習の遅れに関連していることが示唆された。
4. 大規模災害の発生による教育計画の進行の遅れに対する配慮として到達水準や評価水準の変更を行う際は、学生の学習意欲や学習効果、達成感を損なうことなく、負担軽減が図れるような指導・教育方法の検討を進める必要がある。

### 文献

- 1) 気象庁地震火山部：平成19年（2007年）能登半島地震最大震度別有感地震回数表〔確定版〕.2007
- 2) 藤田和子，平野美樹子：大規模地震発生時における学校危機管理，看護教育 46: 38-40, 2005
- 3) 増田恒子，大橋富士子，飛鷹初江，他：看護専門学校における「災害時行動マニュアル」の作成，看護教育 46: 434-439, 2005
- 4) 朝倉京子，中川泉：新潟県中越地震における県立看護大学の取り組み，看護教育 46: 44-47, 2005

## A study of community health nursing practice in the immediate aftermath of the Noto Peninsula earthquake.

Hatsue Oda, Chiaki Sakakibara, Mika Okura\*, Shizuko Omote,  
Rie Naganuma, Keiko Tsukasaki, Teruhiko Kido